

## 随意契約の結果の公表

6月契約分

健康福祉部

契約の名称又は商品・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	所管部課(地方機関)の名称	随意契約とした理由	備考
リアルタイムPCRシステム 1式	R4.6.16	有限会社 友田大洋堂 松江市嫁島13-34	11,132,000	第167条の2第1項第2号 第167条の2第1項第5号	保健環境科学研究所	新型コロナウイルスの感染拡大により、行政検査の処理が追いつかないような状況が発生している。今後も検査精度を保ちつつ、増加する検査に対応するためにも、早急に検査機器を購入し、検査体制を整えておく必要がある。しかし、選定機器については、国内外で需要が高まっている一方、物流の不安定要素等から、供給の見通しも低くなっている。そのような中であって、当該機器の製造業者であるThermo Fisher社の県内唯一の代理店である有限会社友田大洋堂のみが納入期限までの納品が可能であることから、随意契約とした。	
医師養成数分析業務委託	R4.6.22	松江市西川津町1060番地 国立大学法人島根大学 学長 服部 泰直	275,000	第167条の2第1項第2号	医療政策課	今後の医師養成数を検討するにあたっては、医師数データを基にした医師の流入等に加えて、島根県の地理的要因や社会的要因等も考慮する必要があるが、限られた期間の中で、これらを踏まえた分析を行うことができるのは、これまでの研究実績等を踏まえると島根大学以外に適当な者がいないため	
令和4年度歯科保健推進事業業務委託	R4.6.29	一般社団法人 島根県歯科医師会 松江市南田町141-9	1,489,950	第167条の2第1項第2号	健康推進課	当該法人は、公衆の歯科疾患予防を目的に組織され、公衆衛生の普及と予防医学の研究・指導、学術講演会の開催、歯科関係者の養成指導に関する事業を行っており、本事業を実施することのできる県内で唯一の専門団体であるため。	
令和4年度在宅歯科医療推進対策事業業務委託	R4.6.29	一般社団法人 島根県歯科医師会 松江市南田町141-9	1,361,000	第167条の2第1項第2号	健康推進課	当該法人は、公衆の歯科疾患予防を目的に組織され、公衆衛生の普及と予防医学の研究・指導、学術講演会の開催、歯科関係者の養成指導に関する事業を行っており、本事業を実施することのできる県内で唯一の専門団体であるため。	
令和4年度在宅歯科医療連携室整備事業業務委託	R4.6.28	一般社団法人 島根県歯科医師会 松江市南田町141-9	1,574,000	第167条の2第1項第2号	健康推進課	当該法人は、公衆の歯科疾患予防を目的に組織され、公衆衛生の普及と予防医学の研究・指導、学術講演会の開催、歯科関係者の養成指導に関する事業を行っており、本事業を実施することのできる県内で唯一の専門団体であるため。	
令和4年度島根県子育て支援員研修事業	R4.6.7	株式会社東京リーガルマインド 東京都千代田区神田三崎町2丁目2-12	6,257,900	第167条の2第1項第2号	子ども・子育て支援課	第167条の2第1項第2号のとおり、研修の質の確保という面から競争入札に適していないため。	
「第21回ことのは表彰」業務	R4.6.3	DEATEC株式会社 雲南市大東町養賀759番地	3,081,650	第167条の2第1項第2号	子ども・子育て支援課	提案競技審査会において最優秀提案者に選ばれたため	
知事からの「こっころメッセージ」贈呈事業	R4.6.6	有限会社高浜印刷 松江市東長江町902-57	5,995,000	第167条の2第1項第2号	子ども・子育て支援課	提案競技審査会において最優秀提案者に選ばれたため	